

発議第14号

熊本市漁業協同組合への外来魚捕獲業務等委託及び補助金交付に係る事務の
個別外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告を請求する決議
について

本議会は、次のとおり決議するものとする。

平成29年9月4日提出

熊本市議会議員	くつき信哉
同	園川良二
同	江藤正行
同	津田征士郎
同	満永寿博
同	原口亮志
同	高本一臣
同	田尻将博
同	上田芳裕
同	西岡誠也
同	浜田大介
同	田尻清輝
同	上野美恵子

熊本市議会議長 澤田昌作様

決 議 (案)

本議会は、地方自治法第98条第2項及び熊本市外部監査契約に基づく監査に関する条例第3条第2項の規定により、個別外部監査契約に基づく監査を求め、当該監査の結果に関する報告を請求する。

1. 監査及び監査の結果に関する報告を請求する事項

平成24年度から平成27年度までの外来魚捕獲業務委託、外来魚稚魚捕獲試験業務委託及び外来魚駆除業務委託並びに平成25年度健全な内水面生態系復元等推進事業費補助及び平成26年度江津湖種苗放流事業補助に係る事務に関する事項

2. 理由

現在、北口和皇議員の不当要求行為等に関する調査特別委員会において調査を行っている事案に関連し、北口和皇議員が代表理事を務める熊本市漁業協同組合への業務委託と補助金交付について、各年度の議会の決算審査では年度間を通じて確認できなかった事項が明らかとなり、契約方法、委託先等で適切とは言い切れない部分があるため。

3. 監査結果の報告期限

平成29年11月8日

以上、決議する。

平成 年 月 日

熊 本 市 議 会